人事行政運営状況報告書

甲　人　事　第　　１７１５　　号

令和５年（２０２３年）１２月　１日

甲 賀 市 長　様

甲賀市長
甲賀市教育委員会
甲賀市議会議長
甲賀市公平委員会
甲賀市代表監査委員
甲賀市固定資産評価審査委員会
甲賀市農業委員会
甲賀市選挙管理委員会
（公印省略）

甲賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第２条の規定により、令和４年度における人事行政の運営の状況を次のとおり報告します。

令和５年度公表

甲賀市人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第５８条の２及び甲賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、甲賀市の人事行政の運営等の状況について公表します。

目次

1　任免及び職員数に関する状況　・・・・　1

2　人事評価の状況　・・・・・・・・・・・・・・　3

3　給与の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

4　勤務時間その他の勤務条件の状況　・・・・　7

5　休業に関する状況　・・・・・・・・・・・・・　8

6　分限及び懲戒処分の状況　・・・・・・・・・　9

7　服務の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

8　退職管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・　10

9　研修の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

10　福祉及び利益の保護の状況　・・・・・・・・・　11

11　公平委員会の業務の状況　・・・・　13

甲　賀　市

（１）職員の任免及び職員数に関する状況

①採用の状況（令和４年度）

（単位：人）

職種区分	採　用　者　数
一般行政	11
一般行政（社会人）	23
一般行政（社会人情報）	3
一般行政（土木）	1
一般行政（社会人土木）	3
一般行政（社会福祉士）	2
一般行政（心理士）	1
保育士・幼稚園教諭	2
任期付職員	1
派遣職員	5
合　　計	52

※　採用者数は、令和4年4月2日から令和5年4月1日までの採用者数です。

※　派遣職員とは、県からの割愛派遣等(警察職員、教員、医師等)を言います。

②試験の状況（令和４年度）

（単位：人）

試験区分		受　験　者　数			合　格　者　数			合格率
		計	男	女	計	男	女	
競争	行政（上級）	188	144	44	15	6	9	8.0%
	行政（社会人経験者）	37	23	14	11	5	6	29.7%
	行政（社会人経験者情報）	4	4	0	2	2	0	50.0%
	行政（土木）	4	4	0	1	1	0	25.0%
	行政（社会人経験者土木）	2	2	0	1	1	0	50.0%
	行政（社会福祉士）	7	6	1	2	1	1	28.6%
	行政（心理士）	2	0	2	1	0	1	50.0%
	保健師	0	0	0	0	0	0	－
	行政（初級・障がい者採用）	8	4	4	1	0	1	12.5%
	保育士・幼稚園教諭	20	4	16	4	0	4	20.0%
	任期付職員	3	3	0	1	1	0	33.3%
合　　計		275	194	81	39	17	22	14.2%

※合格者数は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間において採用試験を実施し、合格した者の人数です。（採用者数と合わない職種もあります）

③退職の状況（令和４年度）

任命権者	会計	定年	普通	死亡	懲戒免職	分限免職	失職	計
市長	一般	10	26	1				37
	水道		2					2
	病院	1	2					3
教育	一般		11					11
計		11	41	1	0	0	0	53

※　退職の状況には、派遣職員を含んでいます。

④部門別職員数の増減とその主な理由（各年４月１日現在）

（単位：人）

部門		令和４年	令和５年	増減	主な増減理由
一般行政	議会	6	6	0	
	総務企画	159	169	10	ＤＸ分野体制強化（ＩＣＴ推進室1人）による増1人
	税務	32	30	−2	全体職員数のバランス調整のため減員2
	民生	186	189	3	
	衛生	42	46	4	保健センター体制強化による増員2 環境衛生体制強化による増員2
	労働	6	6	0	
	農林水産	28	25	−3	全体職員数のバランス調整のため減員3
	商工	14	14	0	
	土木	53	52	−1	全体職員数のバランス調整のため減員1
	小計	526	537	11	

部門		令和４年	令和５年	増減	主な増減理由
特別行政	教育	114	115	1	国スポ・障スポ開催に向けた準備による業務増加に伴う増員＋2、全体職員数のバランス調整のため減員2
	消防			0	
	小計	114	115	1	
公営企業等会計	病院	72	67	−5	水口医療センターを次年度に指定管理とするため減員5
	水道	23	23	0	
	下水道	12	13	1	
	その他	47	45	−2	全体職員数のバランス調整のため減員2
	小計	154	148	−6	
合計		794	800	6	

（注）　令和５年地方公共団体定員管理調査に基づく数値です。

（注）　特別行政の教育欄は教育委員会事務局職員の人数であり、市内小中学校の教員は含まれません。

（２）人事評価の状況

①人事評価制度について

職員の能力や実績を適正に評価することで人材育成につなげるとともに、評価結果を人事管理や給与等に活用します。

②評価方法の概要

・能力評価

一定期間内に職員が発揮した能力や職務への取組姿勢、態度を評価指標に基づき評価します。

・実績評価

一定期間内に職員が挙げた業績を目標管理の手法を用いて評価します。

③評価期間

・能力評価　　前期　　令和４年４月１日～令和４年８月３１日

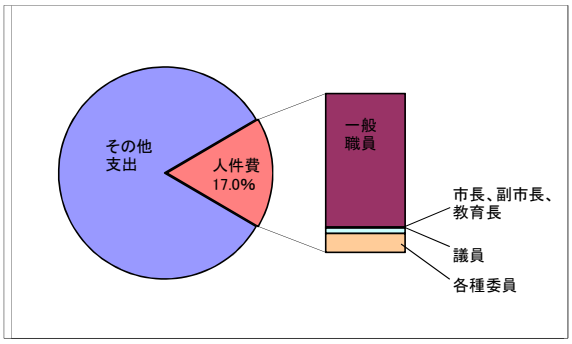
後期　　令和４年９月１日～令和５年１月３１日

・実績評価　　通年　　令和４年４月１日～令和５年３月３１日

（３）職員の給与の状況

②人件費の状況（令和４年度普通会計決算）

年度	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
R04	43,420,932千円	7,388,761千円	17.0%

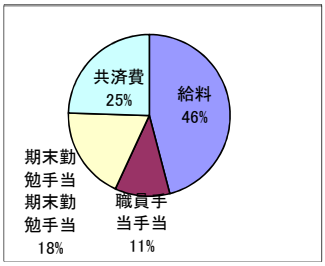


人件費の内訳

一般職員に関する人件費	5,048,766千円
会計年度任用職員に関する人件費	2,008,783千円
市長、副市長、教育長	34,542千円
議員に関する人件費	162,144千円
各種委員に対する人件費	134,526千円
合　　計	7,388,761千円

（注）対象者は、①部門別職員数の合計のうち普通会計に属する職員です。

③職員給与費の状況（令和４年度普通会計決算）



給与費

職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
598 人	2,425,752 千円	580,366 千円	982,234 千円	3,988,352 千円	6,669 千円
	60.8 %	14.6 %	24.6 %	100.0 %	

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。

２　対象者は、普通会計に属する職員で年間無給休業者等（１９人）を除きます。

共済費

職員数（A）	共済費						一人当たり共済費（B／A）
	地方公務員共済組合負担金	公立学校共済組合負担金	市町村職員互助会負担金	退職手当組合負担金	地方公務員災害補償基金負担金	計（B）	
617 人	822,668 千円	24,582 千円	8,536 千円	357,336 千円	5,292 千円	1,218,414 千円	1,975 千円

（注）１　共済費とは一般企業の社会保険料、労働保険料にあたるものです。

２　共済費には休業者（１９人）を含みます。

３　甲賀市は滋賀県市町村職員退職手当組合に加入し、退職金は退職手当組合から支給しています。

④職員手当の状況（令和４年度普通会計決算）

扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	合計
58,836 千円	73,764 千円	21,833 千円	49,363 千円	360 千円	11,834 千円	230,775 千円	1,851 千円	159 千円	1,684 千円	128,989 千円	918 千円	580,366 千円

⑤職員手当の内容（令和４年度）

<table>
<tr><th>区分</th><th>甲賀市</th><th>国</th></tr>
<tr><td>期末・勤勉手当</td><td>（支給割合）
<table><tr><td></td><td>期末</td><td>勤勉</td><td>計</td></tr><tr><td>6月期</td><td>1.200月分</td><td>0.950月分</td><td>2.150月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.200月分</td><td>1.050月分</td><td>2.250月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.400月分</td><td>2.000月分</td><td>4.400月分</td></tr></table>※職制上の段階、職務の級等による加算措置　有</td><td rowspan="4">手当は国の制度に準じています</td></tr>
<tr><td>扶養手当</td><td>（支給額）
<table><tr><td>配偶者</td><td>6,500円</td></tr><tr><td>子</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>父母等</td><td>6,500円</td></tr><tr><td>満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで</td><td>加算 5,000円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>住居手当</td><td>（支給額）　（月額）
<table><tr><td>借家・借間（最高限度）</td><td>28,000円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>通勤手当</td><td>（支給額）
公共交通機関利用（最高限度）　55,000円 ／月
交通用具使用（月額）
<table><tr><td>距離（片道）</td><td>金額</td></tr><tr><td>2km未満</td><td>－</td></tr><tr><td>2km以上5km未満</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>5km以上10km未満</td><td>4,200円</td></tr><tr><td>10km以上15km未満</td><td>7,100円</td></tr><tr><td>15km以上20km未満</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>20km以上25km未満</td><td>12,900円</td></tr><tr><td>25km以上30km未満</td><td>15,800円</td></tr><tr><td>30km以上35km未満</td><td>18,700円</td></tr><tr><td>35km以上40km未満</td><td>21,600円</td></tr><tr><td>40km以上45km未満</td><td>24,400円</td></tr><tr><td>45km以上50km未満</td><td>26,200円</td></tr><tr><td>50km以上55km未満</td><td>28,000円</td></tr><tr><td>55km以上60km未満</td><td>29,800円</td></tr><tr><td>60km以上</td><td>31,600円</td></tr></table></td></tr>
</table>

特殊勤務手当 （令和４年度普通会計決算）	支給総額	11,834,000円
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	23.4%
	支給職員１人当たり 平均支給年額	84,529円
	支給した手当の種類 （手当数）	2

	年度	支給総額 （A）	臨時的な時間外手当 （選挙の投開票等） （B）	差引通常経費 （A）－（B）＝ （C）	対象者数 （D）	職員1人当たり 平均支給年額 （C）／（D）
時間外勤務手当 （普通会計決算）	R４年度	230,775千円	5,893千円	224,882千円	463	485,706円
	R３年度	250,271千円	28,028千円	222,243千円	464	478,972円

（注）　時間外勤務手当の支給対象者は令和４年度普通会計の職員数621人の内、管理職158人を除く463人です。

⑥職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在普通会計）

区分	一般行政職　601名		医療職　40名		技能労務職　11名	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
普通会計	314,625円	41歳8月	327,825円	43歳9月	277,036円	51歳5月

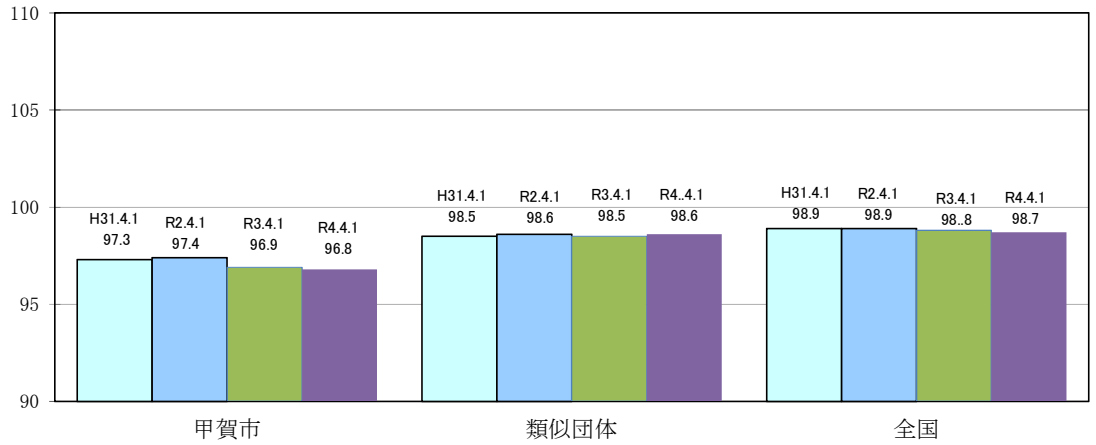
⑦職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在普通会計）

区分		甲賀市		国	
		決定初任給	採用２年経過日給料月額	決定初任給	採用２年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	185,200円	198,500円	185,200円	198,500円
	短大卒	167,100円	180,300円	167,100円	180,300円
	高校卒	154,600円	164,100円	154,600円	164,100円

⑧職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在普通会計）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一　般行政職	大学卒	268,683円	326,840円	344,675円
	短大卒	244,200円	286,450円	323,433円
	高校卒	－	－	－

⑨国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数※）の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を１００とみなした場合の指数です。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

３　甲賀市では平成２５年７月１日から平成２６年３月３１日までの間、国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置として平均５．７％の給料の減額を行っています。

⑩一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在普通会計）

区分	１級	２級	３級	４級	５級
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐
職員数	42人	68人	203人	105人	87人
構成比	7.0%	11.3%	33.8%	17.5%	14.5%
区分	６級	７級			計
標準的な職務の名称	課長	次長 部長			
職員数	55人	41人			601人
構成比	9.1%	6.8%			100.0%

（注）１　甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２　標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

（４）職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

１週間の勤務時間	１日の勤務時間	勤務時間		休憩		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	11:30から13:30までの間に1時間	

※　休憩については、11:30～12:30と12:30～13:30の2部に分け、交代で取得するようにしています。

②一般職員の年次有給休暇の取得状況（令和４年分）

平均取得日数	消化率
10.2	26.0%

（注）１　令和4年1月1日から令和4年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③特別休暇等の制度概要

種　類		付与日数	備考
病気休暇		必要期間	90日以内
特別休暇	選挙権等行使休暇	必要期間	
	証人等による出頭休暇	必要期間	裁判員制度対応
	骨髄提供のための休暇	必要期間	
	ボランティア休暇	5日以内	
	結婚休暇	5日以内	
	産前休暇	出産日までの８週間以内	
	産後休暇	出産日の翌日から８週間以内	
	育児時間	1日2回各30分	
	妻の出産	3日以内	
	育児参加	5日以内	妻の産前・産後休暇の期間内
	子の看護のための休暇（中学校就学の始期に達するまでの子）	5日または10日以内	子が二人以上の場合は10日以内
	短期介護	5日または10日以内	要介護者が二人以上の場合は10日以内
	忌引	１日～10日	親族関係により異なる
	父母追悼	１日	父母（死亡後15年以内に限る）
	夏季休暇	5日以内	６月～１０月の間
	災害・事故休暇	必要期間	
	生理休暇	2日以内	
	妊婦の通勤緩和	1日を通じて1時間を超えない範囲	
	妊婦の健康診断等休暇	必要期間	母子保健法に基づく健康診断等
	妊娠障害（つわり）	7日以内	
	未来の子ども休暇（有給）	1月～12月において12日の範囲内で取得	
	未来の子ども休暇（無給）	継続する治療ごとに、通算して6ケ月を超えない範囲で医師が指定する期間内において必要と認められる期間取得	
介護休暇		必要期間	通算6ケ月（分割3回可）時間単位も可
介護時間		介護状態が続く３年の間	１日につき始業または終業時間に連続する２時間以内

（５）職員の休業に関する状況（令和４年度）

①自己啓発休業及び修学部分休業制度の取得状況

（単位：人）

制度	女性	男性	合計
自己啓発等休業	0	0	0
修学部分休業	0	0	0

・自己啓発休業の承認期間

（単位：人）

	１年未満	１年超え２年以下	２年超え３年以下	計
女性	0	0	0	0
男性	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

・修学部分休業の承認期間

（単位：人）

	１週間の取得時間（平均）				合計
	５時間以下	５時間超え10時間以下	10時間超え15時間以下	15時間超え20時間以下	
女性	0	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

②育児休業及び部分休業の取得状況

（単位：人）

区分	育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	13	2	1
女性	17	22	5
合計	30	24	6

（単位：人）

区分	令和４年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	23	12	2	1
女性	17	17	22	5
合計	40	29	24	6

（６）職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数（令和４年度）

（単位：延べ人）

処分事由＼処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			82		82
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合					0
合計	0	0	82	0	82

②懲戒処分者数（令和４年度）

（単位：人）

処分事由＼処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係（給与不正領得、受験採用虚偽行為等）					0
一般服務関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）					0
一般非行関係（傷害等刑法違反等）					0
収賄等関係（収賄、横領等）					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
合計	0	0	0	0	0

（７）職員の服務の状況（（６）②懲戒処分者数（令和４年度）の一般服務関係の内訳）

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも、許可を得ず従事してはならない。	0
その他	その他の違反行為 （通常業務処理不適正）	0

（８）職員の退職管理の状況（令和４年度）

地方公務員法に定める退職職員の働きかけ規制の実施に向け、平成27年度において規則を整備しました。

（９）職員の研修の状況（令和４年度）

①研修の状況

研修区分	受講者数（人）	研修内容
一般研修	259	・新規採用職員研修 ・階層別人権研修 ・職場接遇リーダー研修 ・職場人権リーダー研修 ・新任人事評価者研修 ・階層別人材育成研修
人権問題研修	全職員	・課題別人権研修
派遣研修（一般研修）	131	・滋賀県市町村職員研修センター
〃　（専門研修）	148	・全国市町村国際文化研究所、市町村アカデミー ・滋賀県市町村職員研修センター ・滋賀県建設技術センター

（１０）職員の福祉及び利益の保護の状況

甲賀市職員の福利厚生事業は地方公務員法第４２条に基づき、福祉の増進を図る目的で実施しており、市民の皆様の理解が得られるよう常に点検、見直しを行っています。

①職員の健康管理に関する状況（令和４年度）

名称	対象者	受診対象者(人)	受診者数（人）	受診率（%）
一般定期健康診断	滋賀県市町村職員共済組合員及び社会保険に加入している会計年度任用職員	1,414	1,368	96.74
特殊健康診断	エックス線もしくはエチレンオキシドを扱う業務に従事する職員	10	10	100.00
深夜業健康診断	深夜業が勤務に組み込まれている職員、又は６カ月間で２４回以上もしくは１ヶ月当たり４回以上深夜業務に従事した職員	40	40	100.00
胃検診	３５歳以上職員	1161	820	70.62
大腸検診	３５歳以上職員	1118	1010	90.33
子宮頸がん検診	２０歳以上で、満年齢が奇数年齢の女性職員	430	287	66.74
乳がん検診	２０歳以上で、満年齢が偶数年齢の女性職員	455	374	82.19

②公務災害及び通勤災害認定件数（令和４年度）

職員が仕事中にけがをしたり、出勤あるいは退勤の途中で事故にあったりした場合に、その身体的な損害を補償します。

（単位：件）

加入団体	公務災害	通勤災害
地方公務員災害補償基金滋賀県支部	7	0

③職員互助会の状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第４２条及び甲賀市職員の共済制度に関する条例（平成１６年甲賀市条例第２８号）に基づいて実施しています。

甲賀市では滋賀県下の一部市町等が共同で構成する一般財団法人　滋賀県市町村職員互助会へ委託し福利厚生事業を行っているほか、任意加入による甲賀市職員互助会が一部事業を行っています。

一般財団法人　滋賀県市町村職員互助会の運営については、会員が負担する会費、公費から支出する負担金その他収入をもって事業を行っています。

甲賀市職員互助会は甲賀市の職員のみを対象として福利厚生事業を実施する団体であり、市からの公費の負担は行っていません。会費は、一人一月600円を負担しています。

また、最近の社会情勢の中、時代に即した事業を実施するため、事業の見直しを行っています。

１．会員数、掛金負担金額等

項目＼互助会	一般財団法人　滋賀県市町村職員互助会	甲賀市職員互助会
会員数		
令和3年4月1日現在	6,195 人	767 人
令和4年4月1日現在	6,238 人	760 人
会員掛金		
令和３年度予算額	85,700,000 円（標準報酬月額×3.3/1000）	5,522,400 円（600円）
令和４年度予算額	86,250,000 円（標準報酬月額×3.3/1000）	5,472,000 円（600円）
公費補助（負担金）		
令和３年度予算額	72,410,000 円（標準報酬月額総額×2.7/1000）	0 円
令和４年度予算額	72,800,000 円（標準報酬月額総額×2.7/1000）	0 円
会員一人当たりの公費補助金額		
令和３年度決算額	11,690 円	0 円
令和４年度予算額	11,670 円	0 円

２．（財）滋賀県市町村職員互助会の主な事業内容

事業の種類	主　な　事　業　内　容
公益事業	講演会等の開催に伴う費用に対する助成、特別寄付
福利事業	傷病見舞金、家族傷病見舞金、結婚祝金、出産祝金、入学祝金、 永年在会祝金、せん別金、会員特別給付金、弔慰金、家族弔慰金、 非常災害見舞金、長期療養会員見舞金、銀婚慶祝、住宅支援事業
＜貸付事業＞	平成２１年度から廃止
厚生事業	家庭用常備薬等の配布、人間ドック・脳ドック受検費用の補助、 スポーツ・文化事業、リフレッシュ事業、子育て支援事業、 研修会等参加費用の補助、国内・海外旅行代金の割引、 ワーク・ライフ・バランス実現支援事業、互助会契約施設の利用
保険事業	団体終身保険、団体地方公務員賠償責任保険

※　詳しい事業内容については「滋賀県市町村職員互助会」のホームページに掲載されています。

３．甲賀市職員互助会の主な事業内容

事業の種類	主　な　事　業　内　容
共済事業	結婚祝金、出生祝金、弔慰金、傷病見舞金、退職せん別金
福利厚生事業	甲賀市史購入補助、インフルエンザ予防接種助成、サークル活動助成

（１１）公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

令和４年度要求件数	0

措　置　要　求　の　概　要

②不利益処分に関する不服申立ての状況

令和４年度要求件数	0

不　服　申　立　て　の　概　要

③その他

令和４年度要求件数	0

処　理　の　概　要